

## 平城宮第一次大極殿院の 地形復原

**遺構の解釈** 第一次大極殿院では東半部のほとんどの調査を終え、西半部については要所で施設の位置やバラス面の標高等をおさえることにより、塼積擁壁の南側では施設や地形が概ね左右対称となることを確認している。塼積擁壁北側の西面回廊の調査(第295次)ではその東雨落溝(SD17860)の底石と東側石、その東に広がる下層バラス敷(SX17865)、さらにこれらを覆う上層バラス敷(SX17866)を検出した。ところが、第一次大極殿院の時期(I-1期)の地表面を示すと考えた下層バラス敷の標高(71.63m)は、東側対称位置のバラス敷(SX8351)の標高(72.54m)より約0.9m低いことがわかった。このことから塼積擁壁の北側では、西面築地回廊付近の地盤は東側に比べ下がっていたと素直に解釈した。ところが、下層バラス敷と雨落溝はⅡ期の西宮に伴うのものであり、Ⅰ期の大極殿院の地盤面はもっと高い位置にあって、西宮建設時に削平されたのではないかの疑念が一部で生じた。これは復原像を描くのに、複数の遺構の実態から類推する帰納的な方法論と、塼積擁壁の北側の地盤はあくまで左右対称とするイメージを優先させて遺構を解釈する演繹的な方法論の違いであった。そこで問題を解決すべく第295次の南で第305次調査を実施したが、遺構の時期を確定する出土遺物など直接的な資料は得られなかった。しかし、北面築地回廊の部分的再発掘や、これまでの調査で検出した遺構の検討により、第295次調査での遺構解釈を裏付ける成果を得たのでこれを報告する。なお、遺構の時期区分は『平城報告XI』による。

**傍証①北面築地回廊南雨落溝** Ⅰ期の北面築地回廊はⅡ期、Ⅲ期の北面施設の位置とは異なり検出遺構は重複せず、確実にⅠ期のものになる。北面築地回廊の南雨落溝の再発掘によって、この溝は南側側石沿いに底石より一段高く玉石を並べる特異な断面をもち、SD17860と同じ仕様であることが確認できた。

**傍証②北面築地回廊南雨落溝南側石の勾配** 北面築地回廊南雨落溝南側石とそれにつづくバラス敷が断続的に検出されており、中央部が最も高く東西に振り分けた地形となっている。東半部では0.1~0.3%で、全体では0.25%の勾配で東へ下る。一方、西半部では中央から西半部の

2/3付近まで0.7%で下がり、そこから1.8%で西へ下がり、全体では1.0%の勾配である。両端は削平されているが、東端で標高72.83m、西端で72.21mと推定でき、西面の築地回廊北端は東面のそれに比べて0.62m低くなっている。**傍証③対になる掘立柱施設の柱底の標高** 掘立柱建物および掘立柱塀の柱の深さは、同時期、同規模の施設であれば同様の地下構造をもち、当時の地表面からほぼ同程度掘り込んでいたと考えられる。そこで断ち割り調査で得られた柱根や柱痕跡、柱抜き取り穴の底の標高を施設毎に平均し、東西で対になる施設のそれを比較した。

**I-3期の掘立柱塀(図1)** この時期の掘立柱塀は回廊撤去後の基壇位置に設けられ、東側で平均標高71.30mに対し、西側は70.45mと0.85m低くなっている。

**Ⅱ期の掘立柱建物群(図2)** 西宮では北半部の高台に、掘立柱建物群が南北に7列整然と並び建つ。中央と北寄りの建物群を除き対になる建物を比べたところ、西側建物群は東側に比べて0.02~0.71m低くなっており、回廊寄りほどこの差が大きい。

**Ⅲ期の掘立柱建物群と掘立柱塀(図3)** 東側に比べて西側建物群は0.48~0.51m、塀は1間分位置が異なるが1.00m低くなっている。

このように3期を通じて西側地盤、とりわけ西面築地回廊近くが東側に比べ下がっていると推測され、Ⅰ期地盤面は高かったがⅡ期に削られたとは考えにくく、前述下層バラス敷がⅠ期の遺構であることは疑いない。

さて、この傍証③は地盤の強弱に拘わらず、同規模の施設であれば同程度の基礎構造を持つという前提に立つものである。ところが、第305次調査区東部で、地山が西側に落ち込み大極殿院造成時に粗い盛土をして、西面築地回廊部分では盛土が少なくとも2.3mあることが判明した。『平城報告XI』は大極殿院造成前の後殿西側の地盤の落ち込みをSG149とするが、これはこの北側の対応する部分であろう。このため西側施設については地盤造成不良のために、掘立柱を深く据えていた可能性があることも考慮する必要性を生じた。そこで平城宮造営時に前方部が削平され、周濠が埋め立てられた市庭古墳(平城天皇陵)で、周濠跡に建つ掘立柱建物遺構と、周濠から外れたそれについて抜き取り穴の深さを比べたが、地盤の悪い周濠上の建物が柱を深くしているという事実は、確認できなかったことを追記しておく。

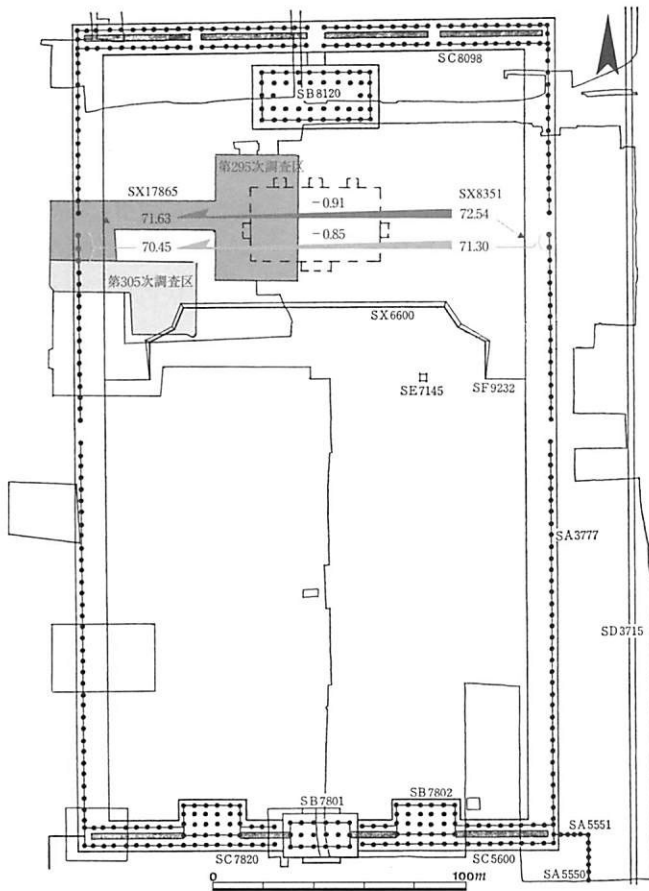


図1 I-3期の掘立柱塀

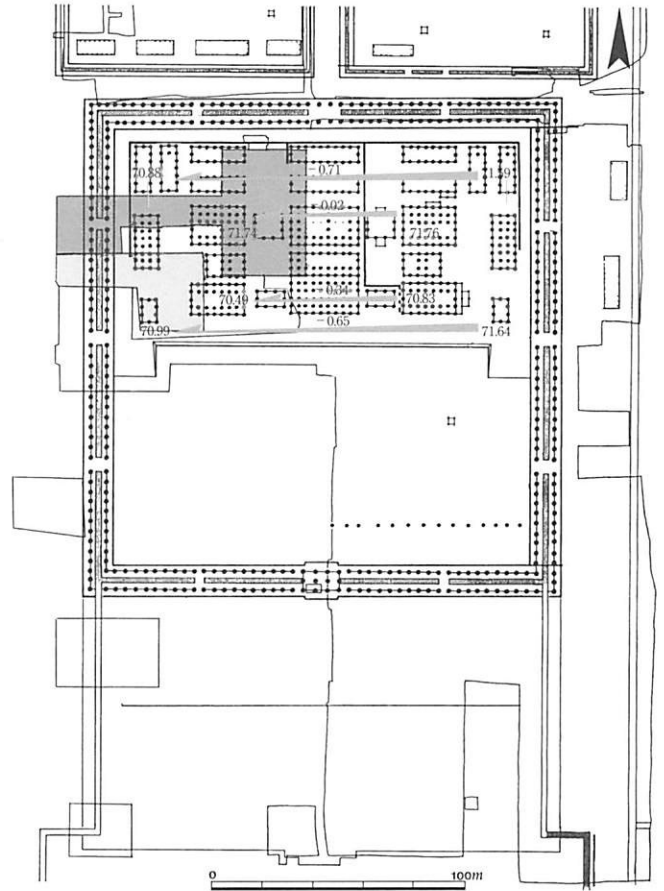


図2 II期の掘立柱建物群

1300年の間の地盤沈下か 以上のように西面築地回廊付近のI期の地盤面は、現在東側に比べて約0.9m低くなっていると言えるが、これを傾斜地(SG149)に盛土した結果、西側にズレ落ちた結果と見れなくもない。このとき北面築地回廊西半部に勾配が急になる部分があることと、西面築地回廊が斜路起点付近で折れ、これ以北で西にやや大きく振れることが傍証となる。しかし、暗渠や掘立柱の底に不等沈下の形跡はなく、地割れなどの痕跡もないことから、造成後幾分かの圧密沈下をみても、地盤が0.9mも沈下したとするのは不自然であろう。

計画意図の解釈 施設だけでなく地形についても対称を目指したとする、計画意図の解釈には異論はない。西面築地回廊では2.3m以上、その西側の段下では2.8m以上も盛土しているのに、なぜ、あと0.9mの盛土をしなかったのかという疑問が残るが、実際に地形を東側と対称にすれば、西面築地回廊の西側には検出遺構の倍の2mもの段差を生じ、その処理が問題となる。そこで実際の見え方の対称性を確保しつつも、大極殿院造成地盤を周辺造成地盤に擦り付け地盤の安定を図るとともに、役民の逃亡が続く中で土工量を削減した施工上の工夫の結果とみたい。遺構解釈には歴史観も関わり、現時点ではこの問題の結論は出ていない。(内田和伸/平城宮跡発掘調査部)

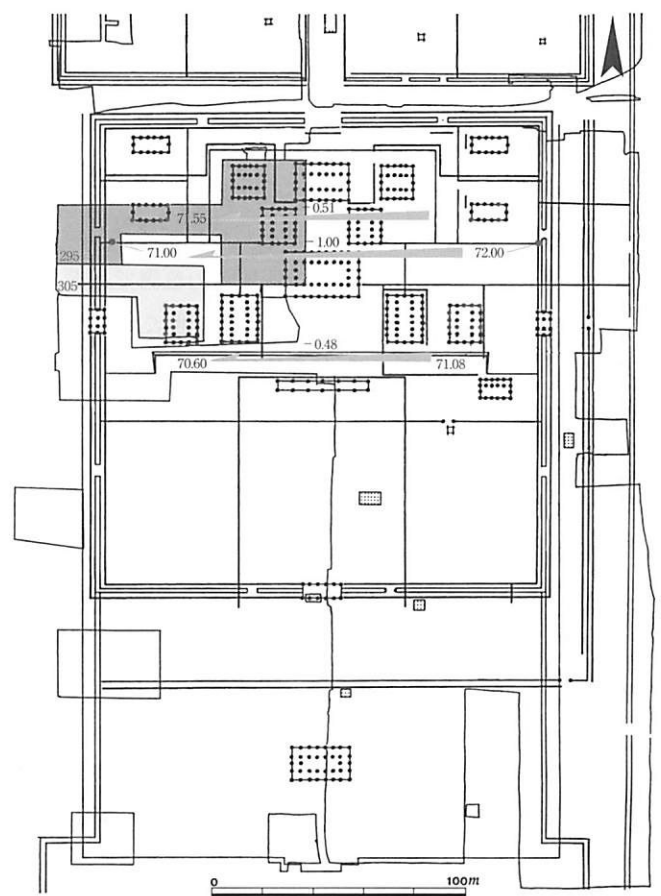


図3 III期の掘立柱建物群と掘立柱塀